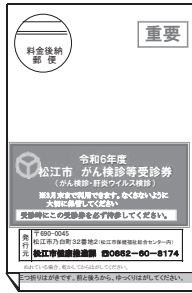


がん検診



今年度受診できるがん検診
については、
令和6年度がん検診等受診券
で確認してください。

集団がん検診はホーム
ページでも確認できます



対 象 者	松江市に住民登録があり、 職場などでがん検診を受診する機会のない人 ※ただし、人間ドック等で、胸部レントゲン検査（肺がん検診）、胃バリウム又は胃内視鏡検査（胃がん検診）、便潜血検査（大腸がん検診）等を受診される場合は、こちらの検診を重ねて受診する必要はありません。
受 診 時 に 持っていくもの	①令和6年度がん検診等受診券 ②検診料金（P.13～P.18をご確認ください） ③健康保険証…個別検診で必要です ※お持ちの方のみ ●市民税非課税世帯無料券 ●生活保護受給証明書 ●福祉医療費医療証（資格証） ●被爆者健康手帳 詳しくは右のページ➡ (P.12) をご確認ください
実 施 期 間	令和6年6月1日～令和7年3月31日
注 意 事 項	○症状のある人は、がん検診を待たずにすぐ専門の医療機関を受診しましょう。また、がん検診で異常がなくても、からだに気になる変化があれば専門の医療機関を受診しましょう。 ○当日行う問診等の結果によっては、がん検診を受けられない場合もありますので、ご了承ください。 ○検診の結果は、約1か月後にお返しします。なお、実施機関の都合により遅れる場合もありますので、あらかじめご了承ください。 ○集団けんしん（P.20～P.30）は、お住まいの地区以外の会場・公民館でも受診できます。 ○1月～3月は医療機関が大変混み合います。早めの受診をおすすめします。 ○受診の際は各がん検診についてのページをよくお読みください。

胃がん検診…P.13～14

大腸がん検診…P.15

肺がん検診…P.16

前立腺がん検診…P.16

乳がん検診…P.17

子宮がん検診…P.18

問い合わせ先 健康推進課 (☎60-8174)

がん検診料金が無料になる場合があります

以下のうち、いずれかひとつを持参した場合、がん検診料金が無料になります。

種 類		備 考
①令和 6 年度がん検診等 無料 受診券	節目無料検診の対象者（下記の表参照） にお送りしています	検診当日、検診機関へ 提示してください。
②市民税非課税世帯無料券	市民税非課税世帯の人が対象で、事前の 申請が必要です。 詳しくはP.33～34をご確認ください。	検診当日、検診機関へ <u>提出してください。</u>
③生活保護受給証明書	生活福祉課（☎55-5305）で交付手続きを とってください。	検診当日、検診機関へ <u>提出してください。</u>
④福祉医療費医療証（資格証）		検診当日、検診機関へ 提示してください。
⑤被爆者健康手帳		検診当日、検診機関へ 提示してください。

※**20～39歳**（S60.4.2～H17.4.1生まれ）の女性は、子宮がん検診（頸部細胞診）を**無料**で受けることができます。詳しくは「令和 6 年度がん検診等受診券」をご確認ください。

◆**節目無料検診対象年齢（基準日 令和 6 年 4 月 1 日）** 注）●がついている検診を無料で受診できます。

年齢	生年月日	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮がん	乳がん	前立腺がん	歯周病検診
20歳	平成15年 4 月 2 日～平成16年 4 月 1 日				●			
25歳	平成10年 4 月 2 日～平成11年 4 月 1 日				●			
30歳	平成 5 年 4 月 2 日～平成 6 年 4 月 1 日				●			
35歳	昭和63年 4 月 2 日～平成元年 4 月 1 日				●			
40歳	昭和58年 4 月 2 日～昭和59年 4 月 1 日	●	●	●	●	●		●
45歳	昭和53年 4 月 2 日～昭和54年 4 月 1 日	●	●	●	●	●		
50歳	昭和48年 4 月 2 日～昭和49年 4 月 1 日	●	●	●	●	●	●	●
55歳	昭和43年 4 月 2 日～昭和44年 4 月 1 日	●	●	●	●	●	●	
60歳	昭和38年 4 月 2 日～昭和39年 4 月 1 日	●	●	●	●	●	●	●
65歳	昭和33年 4 月 2 日～昭和34年 4 月 1 日	●	●	●	●	●	●	
70歳	昭和28年 4 月 2 日～昭和29年 4 月 1 日	●	●	●	●	●	●	
75歳	昭和23年 4 月 2 日～昭和24年 4 月 1 日	●	●	●	●	●	●	
80歳	昭和18年 4 月 2 日～昭和19年 4 月 1 日	●	●	●	●	●	●	
85歳	昭和13年 4 月 2 日～昭和14年 4 月 1 日	●	●	●	●	●	●	
90歳	昭和 8 年 4 月 2 日～昭和 9 年 4 月 1 日	●	●	●	●	●	●	
95歳	昭和 3 年 4 月 2 日～昭和 4 年 4 月 1 日	●	●	●	●	●	●	
100歳	大正12年 4 月 2 日～大正13年 4 月 1 日	●	●	●	●	●	●	

（節目年齢は上限なく、5 年おきに料金は無料）

問い合わせ先  健康推進課（☎60-8174）